

昭和五二年二月一〇日第二種郵便物認可

発行所＝社会通信社

発行人＝滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4 朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替＝東京0-158431 労金＝東京労金本店No50234

購読料＝月額400円 6カ月前納制

もくじ

■卷頭言■

- 同時選挙と自民党政治 2
教育労働者の課題と展望 3
大衆運動で労働組合の再生強化(二) 一

資料1 労働戦線の全的統一の目標とプロセス(総評・骨子) 9

資料2 労働戦線の全的統一への自治労の基本方針 10

“正確”か “迅速”か 13

— チエルノブイリ原発事故報道に思う —

- 石油価格の操作と新植民地主義 14
アフガン党指導部の交代と報道 16

広がる反撃の条件

17

旬刊社会通信

NO.301

一九八六年六月一日

(毎月一日・一二日・二二日三回発行)
一九八六年六月二二日発行

■卷頭言■

同時選挙と自民党政

七月六日、衆参同時選挙が必至となつた。中曾根の“三選不ライ”がその目的である。

中曾根は八〇年ににつづき“柳の下のどぜう”を手中にでくるだろうか。否であろう。たしかに中曾根の支持率は高い。支持率がそのまま選挙に反映されれば、自民党的な単独過半数獲得は夢でない。しかし、支持率がそのまま選挙にあらわれる保証は何一つない。

中曾根の“強み”は外交と財界へのごますりである。他方、“弱み”は内政と自民党内における基盤のうすさだ。中曾根は権力を財界へのごますりで奪取した。行革審の親分に「メザシの土光」をすえたのがその典型だ。そして権力維持のために「読売」「サンケイ」を手足とした。“行革ファイバー”を演出できた背景である。それに“大臣願望”的野党が、中曾根に加担した。かくして、中曾根は自らの弱点を補い、もつとも得意とする外交に邁進する基盤を得た。これまでの歴代首相が貧相であつただけに、外務官僚が油汗を流し続けたであろう語学力で、「経済大国」日本の“顔”としての評価を、世論調査で獲得できたわけだ。

同時選挙の強行を「行革ファイバー」の終焉は、「行革」の矛盾の顕在化と相まって中曾根の高支持率の基盤を掘り崩すこととに作用しよう。

第一に、中曾根の得意技、財界へのごますりはすでに破綻した。この傾向は日経連の主張する「生産性基準原理」が財界の親分衆から批判されたことに明らかである。爛熟した日本経済の当然の帰結だ。これは「増税なき財政再建」論、「財政緊縮」論を直撃する。かくして、中曾根の権力維持基盤の財界が分裂したことを意味する。

第二に、中曾根は得意の分野の外交でも失点を重ねた。四月後半から五月初頭にかけての一連の出来事である。中曾根の政治手法は「強きを助け、弱きをくじく」というものだ。サミットではごまをすり続けたレー・ガンにものの見事に裏切られた。円は一六〇円台に急騰した。

第三に、自民党は権力闘争というシユトルム・ウント・ドランクに突入した。金丸は「中曾根三選はなし」とあたかも裏約束があるかのごとく奇弁を弄している。「指切り」じゃあるまいし、こんな“約束”を信頼する政治家（とりわけ自民党内にあつては）は一人としていまい。中曾根はかくして党内における支持基盤のうすさを思い知らされることになろう。

第四に、自民党的な過半数割れは七〇年代以降、法則的傾向をもつてていることだ。その例外が八〇年の同時選挙である。大平への「香典票」となつたためだ。客觀情勢は八三年一二月選挙の時よりもさらに深化している。選挙が終われば大衆大増税であることを選挙民はよく承知している。しかも、同時選挙への中曾根の“権力志向”は、八三年選挙前の「不沈空母」発言以上の打撃となる。

ここで問題は、野党とりわけ社会党の動向である。たとえ、自民党が過半数割れしても社会党が今のような状況であれば、自民党は“権力維持”的ため一致結束しよう。民社があるいは公明党が、中曾根政権を新自クが安定させた役割を果たすだろう。もし社会党が本気で政権党たることをめざすならば、行革の矛盾が顕在化しつつあるこんにち、労働者階級、勤労諸社会層の側に敢然とシフトを移すことであろう。

教育労働者の課題と展望

——大衆運動で労働組合の再生強化を(二)——

二 臨教審の「教師政策」の意味するもの

臨教審は昨年の六月の第一次答申で「教師の資質向上の方策について、養成、採用、研修、評価などを一体的に検討する」としたほか「校長の権限、学校の組織など学校の管理運営について見直しを行う」ことを提起した。

「概要(3)」は、これまで主として第三部会で論議してきた「教師の資質向上」策を次の七点にわたって提起しているが、それらはいずれも中教審答申を含めて、これまでくりかえし提起されたものである。

- ①採用——「不適格な教員」を排除するため「面接、論文、実技、体力テスト、適性検査等の重視、学生時代のクラブ活動、ボランティア活動等の評価の重視」「特に面接については回数を増やし、時間をかけ、丁寧に行う」「教育実習の評価の積極的な活用」「採用手続の早期化」
 - ②初任者——「採用後一年程度の研修制度を導入」「指導の下における教育活動の実務及びその他の研修を義務づけ」「条件付採用期間は一年間に延長」
 - ③現職研修——「校内研修を基盤」にしつつ「研修の体系化と国、県、市町村の役割分担」「新教育大学大学院への長期派遣研修を活用し、将来の地域の指導的な立場に立つ教員の育成」
 - ④社会人活用——「教育資格認定試験の合格者」に「十年程度の期限付き(更新可)」の特別の免許状」を授与。「非常勤講師制度を活用」
 - ⑤教員の「意欲」「自己啓発」——「顕彰の制度」「優秀な成績で勤務した教員に研修休暇、研修休職を付与」
 - ⑥教員養成——「教育実習について初任者研修制度の導入などの関連を考慮しつつ検討」「(教職課程未履修者や免許状取得を希望する社会人のための)半年から一年程度の教職に関する特別の課程を設置」「教員としての適格者を積極的に入学させる方策を推進」
 - ⑦その他——「教職適性審議会」について「検討する」
- 臨教審の提起は、「教育荒廃」の「原因・背景」に「教師の指導力の不足」「心の教育軽視」そして「組合の介入問題」「学校の責任体制(校長の指導力等)の未確立」などをあげながら、子ども・青年に対する「德育」のおしつけと一体的に教師に対しては「徳性」を求め、養成・採用・初任研修・現職研修と「教職適性者」など全ての段階で「不適格教員」を摘発・排除しようとすると。これまで「中教審路線」のもとで布石をうつてきた管理体制の強化を一步ずつめて、いつそう構造的な教員統制を完成させようとするねらいが露骨である。そして、その統制強化は、子ども・青年たちと同じように、教師に対する徹底的な能力主義・成績主義の強化と一体化的な関係になっている。
- 「国家ノ根底ヲ築ニシ、國力ヲ充シ、國運ヲ伸長」(一九一八・大正七年「訓令」)させるために「教師対策」を強化することは戦前・戦後を通じて体制側が一貫して追求してきたところであるが、臨教審も、教育現場の管理体制を徹底的に強化し、当局の方針に異をとなえたり、教育活動に自主性・創造性を發揮することを許さず、思想・信条

の自由は侵害され、上命下服体制のもとで再び「国家」のための競争にかりたてられる暗黒の職場をつくり出そうとしている。これは「國家秘密法」や「安全保障會議設置法」と基底においてつながっている新たな「教育治安維持法体制」と言えば大げさにすぎるであろうか。

一九三七・昭和一二年首相直属審議会「教育審議会」が教員採用に「六箇月ノ試補期間ヲ設ケ」「教員ヲシテ凡ソ五年毎ニ相当期間ニ亘リテ研修ヲナサシメ」などの方策を示しながら日中戦争が始まり、それから間もなく一九四一・昭和二六年に「国民学校令」の施行とともに太平洋戦争に突入していくことをあらためて銘記しておこう。

国家（体制）危機打開策の基軸をなす教育臨調は、かつての経験でもそうであったように、組織された労働者組織、階級的労働運動の解体と「とりこみ」を当然の前提としている。「教員の資質向上」が実は日教組解体をともなう思想攻撃・組織攻撃であることがますます明らかになっている。「養成、採用、研修、評価などを一体的に」「改革」しようとするプロセスはそのまま日教組の組織破壊攻撃である。だからこそ、臨教審第三部会長の有田一寿は「教育の荒廃が始まると前に教師の荒廃が始まっていた」「日教組の問題は教育すべてにかかわる重要な課題」「日教組の問題もやろう。遠慮することはない」などと憶面もなく発言するし、第三部会の第一課題が、そうした意図を内包しながら「教員の資質向上」とされるのである。

職場に抵抗のとりでを築こう

—職場闘争、統一闘争、地域闘争の一体化—

このような教育臨調の攻撃とたたかう日教組の方針と具体的なとりくみは、臨教審発足時の動搖（参加・不参加論など）を完全には払拭しきれないまま、多くの弱点をかかえているが、攻撃の本質と背景が大衆的に明らかになるにつれて、「ゆきとどいた教育」のできる職場条件の確立を求めるたたかいと教育実践の内容を高めることが不可分の関係にあることはいつそう明らかになっている。したがって国鉄分割民営化攻撃に端的に示されている「行革」と対決する基調を明確にした職場反合理化・権利闘争を抜きにしては、臨教審と真に対決できる組織づくりはすすまないし、また、教師の「管理主義」への埋没や「体罰」に短絡するいらだちを克服することもできないであろう。「教師の資質」を問う臨教審の攻撃は、国鉄の「労使共同宣言」と同様に、教育労働者に対して屈辱的な屈服と組織解体を求めている。

われわれは、教師が人間らしさを回復する条件、教師たちが自主的・創造的な教育活動の中で相互に「資質」を高めあえるような条件、子ども・青年たちとともに自らを解き放ち、人間として向上できる条件こそ声高に主張しなければならない。子どもの人権をめぐる深刻な事態、子どもと親が受験戦争のつぼの中で呻吟している事態と、教師が人権を侵害され、人間らしい扱いを受けていない事態、管理体制強化のもとで競争に駆りたてられている事態は表裏の関係にある。もつと言えば、全労働者が置かれている構造的な状況の中にある。子どもも親も教師も共通の被害者である。共通の被害者であるから、共通の敵の所在を明確にする努力を常にこたつてはならない。それがわれわれの「教育改革国民運動」の基本的な立場である。

このようなことをくどくどと強調したのは他でもない。日教組の臨教審反対闘争の現

状に若干の危惧をおぼえるからである。

日教組はその「教育改革国民運動」を①「国民のための教育改革プラン」「教育緊急要求」の提示と大衆（草の根）運動（「教育実態総合調査」）②「教育対話集会」を中心とした地域活動③「問題行動克服のための委員会」を職場につくるなどして「体罰」「いじめ」などの一掃に努めること④「生徒手帳」や「校則」の見直し、「教育相談」活動の推進など⑤そして、教育免許法や教育基本法改悪などの攻撃に対しても「組織の総力を上げて全国統一闘争を組織してたたかう」という方針でとりくみを進めている。これら個々の運動課題は、われわれが壮大な「教育国民運動」（それは組織労働者の強力な統一闘争を包含していなければならないが）を追求する上で重要な課題であり、各級段階で組織的なとりくみを強めなければならないが、問題はその中味である。「教育総合実態調査」による「調査結果」を統計資料化し、それを地域住民の要求として集約し、運動化しようとするとりくみがかなりの県ですすめられている。しかし、「教育荒廃」あるいは「教育困難」と言われる矛盾が深まっている中で、その責任を教師に転嫁する政府・自民党・財界・マスコミの世論操作も加わり、地域住民の要求には、教育条件整備にとどまらず、多様な教師批判、教師への注文・要望が出される。そして、教職員組合や職場教職員が地域住民の要求に「応える」ことを優先させねばならぬほど、その運動は教職員の自己犠牲的な奉仕活動を求めざるを得なくなり、「真の原因」とのたたかいを自らした対症療法に「泥まみれになつて奮闘する」（日教組大会での発言）ことになり、多忙化がいつそうすすむ中で労働者としての権利行使も控える「民主的規制」論におちいざるを得ない。こうした運動の閉塞状況が広まつてきている。「教育対話集会」も全国的に広まつてきているが、こうした状況を打開し、本音で語り合う中から共同のたたかいを造り上げるところにまで到達していない。それどころか、一部の県からは官民一体、学警一体の「青少年健全育成運動」が日教組大会で成果として報告される事態すらある。「いじめに関する意識調査」を生徒に対し記名調査をおこない、設問の選択肢に「君はどんな子を見るといじめたりますか――」「きたない子」「小さな子」「貧しい子」「運動のへたな子」など問い合わせる「組織率一〇〇%」の分会もある。教師のおかれている状況と組織体質が運動の質を規定しているのである。

われわれは全能ではない。「教師の資質」論をつきつけられればたじろぎもする。また、眼前の生徒の状況を放置するほどのなまけ者でもない。職場では悪戦苦闘している。運動の閉塞状況を開拓するためには、われわれの労働の実態、教師と子どもたちがおかれている状況をそのまま示し、「なぜそなのか」を語り合う以外にはないではないか。「実態交流から原因の究明を」とわれわれが強調するのはこのためである。その実態が全ての勤労国民に共通のものであることははつきりしている。

日教組が昨秋出した「いじめ・体罰・問題行動などに関する緊急提言」に対して、千葉高教組が職場の意見を求めたところ、ある分会の役員は次のような意見を文書で述べている。

「もつと国民に対して大胆に、すなおに、われわれの日々の労働の実態をさらけ出すべきである。例えば時間外労働は、毎日夜九時すぎまで自主教材をつくっている仲間が多い。ほとんど毎日、生徒・父母の面接をしている。たった五〇〇円の手当で土・日を部活のために返上している。深夜まで家庭訪問をしている担任も多い。これがい

ま教職員の実態である。何も言わなくても必要上、数々の無理を重ねながら、ひたすら生徒のため、教育のためにたたかっている。それでもなおかつ多くの諸問題が起るのはなぜか。そのことを日教組ははつきりと明らかにし、国民にアピールすべきである。」

教育労働者がおかれているこのような実態こそわれわれの闘いの根拠である。教育改革国民運動の基底にこのことが据えられていなければならない。われわれが「教育臨調の先取り実態」との闘いを重視するのもこのためである。

教育臨調の「先取り実態」は①教育制度面では「特色ある高校づくり」や入試の多様化・弾力化による自由競争の強化②教育費などの面では国庫負担の削減と受益者負担の強化や定員抑制、過大規模校、すしづめ学級、急増・急減期の大量の非常勤講師雇用など③教育内容では「德育」（道徳教育の強化）、日の丸・君が代の強制と教科書統制④そして教師対策では「主任体制」を軸にした強権的職場支配の強化として進捗している。

いま全国の職場で顕在化している「職場規律の確立」「服務規律の厳正」に名をかりた管理体制の強化と組織破壊の攻撃、「適格性に乏しく勤務実績の上がらない者は配置換え、または退職など適切な措置をとる」（千葉県教委）という人事政策、新採用者に対する思想チェック（面接）や当局の現場訪問による追跡管理、「研修内容」「研修承認願」の報告の義務づけなどは「教職適性審議会」が現に機能していることを示している。「教職員の旅行に関する通知」（千葉県教委）で条件付採用期間中の海外旅行を禁じたり、運転免許取得の自粛を求めたり、「内規」や「校務要覧」などで教師の一拳手一投足まで管理しようとするとする事例も出ている。「管理主義」は教師と子どもの双方をむしばんでいる。そして、七割の教職員が疲労感、不健康感を訴え、一人に人が通院加療中毎年現職死亡者が三七三四〇名におよび、八五年四月～一〇月の七カ月間だけとても、長期病休（一カ月以上）一〇八名、休職二六名（うち、精神疾患八名）という事態になっている（千葉）。職場で労働者のいのちと権利を守ること——職場の反合理化・権利闘争を組織すること、そのたたかいを教育条件改善闘争の中に基軸として位置づけながら、地域の労働者・父母との交流・対話を強め、教育の今日的状況をもたらした病巣を明らかにしあいながら共同行動を追求しなければならない。教育臨調・国鉄・地方行革の三本柱を一体的に結合させて職場・地域・産別のたたかいへ、そして全労働者の統一闘争へ高めることをねばり強く追求しなければならない。

職場から労働運動の再構築を

労働者の生活実態はどうか。ここ三年間をとつても定昇込みで四%台の賃上げにしかならない中で、公務員労働者は六年連続の凍結、抑制がおこなわれてきた。加えて、税・社会保険料などの非消費支出は七五年の八・七四%から八四年には一五・二五%と急増をつづけ、年金改悪や「地方行革」下での公共料金値上げも生活を直撃している。行政職給料表の改悪に見られるように、職務給、成績主義の強化もはかられている。

こうした生活実態を反映して、日教組が実施したアンケート調査では「切りつめているもの」「改善したいもの」に「衣」「食」が増加傾向を示し、賃上げ要求は「三万円以上」が六三%余となっている。公務員共闘の賃上げ要求「九・五%二万五千円」はわれわれの生活実態からすれば、ゆずることのできないぎりぎりの要求と言つていい。

「連敗」をつづける春闘をどう再構築するか。当面する課題は以下の通りである。

①春闘の大衆化（組合民主主義、大衆路線の徹底）をはかることである。闘いの全局面への大衆参加と態度決定への職場組合員の関与をいつそう声高に主張しなければならない。

②官民分断の攻撃はますます強まっている。「ストライキを構える組合とは交渉に応じない」という政府の態度とこれを後押しする同盟などの攻撃もつづく。昨年の秋闘の収束（「八六年の人効完全実施を前提に七月一日実施」との関連で、政府は「完全実施」を示唆しながら、人効それ自体を出させないことに全力をあげるだろう。したがって官民分断の背景・原因（労戦の右翼再編との関連など）を大衆的に明らかにしつつ、原則的なたかい（「人効尊重」「人効を出して下さい」ではなく）を追求すること。官民分断の中でも主体的な闘いを組織すること。ストライキの設定は不可欠である。戦術採用を大衆の納得すぐでおこなうこと。ストライキの決行ないし中止について大衆討議を保障すること。

③反行革春闘としての構えを徹底的に強化すること。とくに、国鉄分割民営関連法案に対するたかい、屈辱的な「労使共同宣言」を粉碎し、国鉄労働者のいのちと暮らしを守る統一ストライキを総評傘下の労働組合で早急に討議すること。

④教育臨調とのたかいを春闘に結合して大衆行動を強化しつつ、ストライキと闘争賃金の準備をすすめること。

⑤「職場春闘」の構築がさし迫った課題である。臨教審の先取りとしての研修、職場慣行、権利行使、不当労働行為などをめぐる職場の攻防が激化している。一人一要求運動や職場総点検活動などを通じて職場要求の組織化をはかり、職場団交の強化で職場民主化闘争を統一闘争として組織し、上部への反映をはからなければならない。これ抜きに、教育臨調反対闘争を長期にたかう組織づくりはできない。

⑥労働戦線の右翼再編に反対するたかいは正念場をむかえている。官公労、とくに日教組の役割は重大である。職場情勢との関連を明らかにし、全民労協を母体とする労戦「統一」に反対する意志統一を職場組合員すべてのものにする大衆討議を組織しよう。

まやかしの「全的統一」論に反対を

昨年十一月の全民労協第四回総会は「連合組織への進路」で①「基本構想」にもとづき全民労協を第二段階の連合組織に移行する（時期は八七年十一月）。新たな連合組織は全民労協の活動の強化・発展と位置づけ、「基本構想」の原則を堅持し「連合組織への進路」で「基本構想」を補完する②民間部門の全国的中央組織としてこの機能・役割ができる限り網羅する③官公労との相互理解と信頼を深め「一国一ナショナルセンター」の実現をめざす④「自由にして民主的な労働運動を強化・拡大」「力と政策の充実・強化」⑤国際自由労連一括加盟⑥要求・政策・目的が一致する政党、団体とは必要に応じ協力して活動を進める⑦政治の流れを転換するための新たな起爆剤的役割を果たす⑧地方組織を都道府県単位に設置⑨部門連絡会をおく——などの方針を決定した。

これに対しても総評は「連合組織は全的統一の前段階の組織」として位置づけ「総評との併存」を主張している。同盟は「連合組織は同盟のような役割と機能をもつた新しいナショナルセンターであり、二重加盟はあり得ない」としている。そして、連合体の会費問題（現

行年間三五円。同盟は月額三十円を主張)をめぐって総評を「精算会社」にしようという主張(中村鉄鋼労連委員長)もあり、総評の「併存」方針の矛盾をつかれている。連合体への移行は即、総評解体となる危機がいつそう深まっている。

こうした事態のもとで総評は、あらためて「全的統一」の名による官公労の「合意形成」を急ぐとしている。(資料1参照)

十二月自治労中央委員会では、「全民労協を全的統一にむけた組織対象ととらえ」「官公労働組合の組織的結集を二年間を目途にはかる」と方針転換。一月に三委員長(自治労、日教組、全農林)が「全民労協の連合体発足を理解」するという「合意確認事項」を共同発表しようとして失敗。一月二十六日公務員共闘・公労協委員長会議は「公務員共闘・公労協の代表によって労働戦線統一に関する検討委員会を設置」し「総評大会をめどに結論を得るよう努力する」との「まとめ」をおこなった。(自治労の労戦「統一」方針については資料2参照)一月二十一日に出された総評事務局長・真柄メモ「労働戦線の全的統一の実現のために」は「基本構想について大筋理解」をした「信義」を強調し、総評大会で日教組が修正案をとり下げたときの案件(「全的統一」の障害となる問題)——民間部門のナショナルセンター、ICFTU一括加盟、地域組織問題——を「注意深く取り除」くについてそれぞれ解決の方向ないしは「連帶活動の比重を変え」る、あるいは(五項目について)「文字面ばかり気に」するなどと述べ、「全的統一」のための準備会又は懇談会」を総評大会に発足させることを提起している。

ようするに、全民労協の連合体移行とリンクさせながら、官公労の再編をすすめる動きが急速に幹部間で画策されてきている。

われわれは「基本構想堅持」の全民労協を全的統一の「前段」と位置づけて、これとドッキングしようとする総評の「全的統一」論を断固として拒否する。労資協調、行革断行、合理化容認、教育臨調賛成、反共・反社会主義の全民労協路線(「基本構想」)の再学習を職場で組織しよう。かつて総評がかけた労働戦線統一のための「四原則」「七方針」を想起し、われわれの「全的統一綱領」をつくり上げよう。「基本構想」に代わる新たな統一綱領と全民労協の解体が「全的統一」の不可欠の前提であることを意志統一しなければならない。

また、国鉄分割民営化反対闘争、反行革、反教育臨調、反戦平和、職場の反合理化闘争に仲間の結集をはかりながら、具体的なたたかい、具体的な運動を通して全民労協路線と対決しよう。

日本社会党の「新宣言」の採択にあたって全面的に党への介入をおこなった全電通の山岸委員長は「新宣言採択をもつて社会党の脱皮、再生が完了したとの認識には立たない。

今後ひきつづき安保、自衛隊、外交路線、エネルギー政策などについて党の基本政策の現実的見直しを推進する。と述べている。ここにも全民労協路線推進派との一体的な関係が明らかである。

彼らの言う「現実」にわれわれの「現実」をつきつけよう。彼らの言う「現実的見直し」が日本の労働者をどこにつれていくのかを明らかにしよう。労働戦線の右翼再編の現況は、職場からの右翼再編阻止の大衆行動の組織化も必要としている。

資料1 労働戦線の全的統一の目標とプロセス（総評・骨子）

- 一、労働戦線の全的統一によるナショナルセンター結成の時期を一九九〇年前後とする。
- 二、統一ナショナルセンター形成に向けて、労働四団体と民間代表（全民労協または連合組織）と官公労代表で構成する全的統一準備会（仮称）の設置を提唱する。
- 三、現状において総評系（公務員共闘、公労協）、同盟系（全官公）、新産別系（全施労）、純中立に分立している官公労の共通のテーブルとして官公労連絡懇談会（仮称）を設置し、上記準備会に参加する官公労の枠組みとする。
- 四、全的統一準備会において討議・合意さるべき主要課題は①統一ナショナルセンターの姿（総評としての考え方の基本は上記三項）②地域組織のあり方③労働四団体および全民労協の統一ナショナルセンターへの発展の道筋である。
- 五、地域における統一口カルセンターについても地域で話し合いをすすめていくこととするが、その大枠については中央の全的統一準備会で先行して討議を行うこととする。
- 六、現在の労働運動の中で対立点、不一致点として残されている運動、政策上の課題がある。全的統一の達成のためにはそれらについて合意を拡大する必要がある。それらの主要な点について、以下の態度で一致点を見い出していくよう努める。
 - ①官公労の労働基本権問題＝ILO八七号条約・九八号条約順守、一五一号条約の批准など官公労働者の労働基本権確立を統一ナショナルセンターの運動目標とする。その間、官公労働者のストライキに対する批判、処分要求を行なわない。
 - ②競合組織問題＝分裂組合の統一をめざすが、それを全的統一の前提条件とはしない。
 - ③平和闘争＝総評を中心とする労働者が取り組んできた護憲、反核・平和、軍縮の闘いを統一ナショナルセンターの主要な運動課題として位置づける。
 - ④政党支持＝統一ナショナルセンターは特定の政党との間に支持関係を持たず、要求・政策で一致する政党との間で協力関係を持つ。選挙を含む政党支持は単産の判断に委ねる。
- 七、地域運動・組織＝総評がつくりあげてきた地域運動（特に中小・未組織労働者の援助、地域住民との連帯による地域社会づくり）を統一ナショナルセンターの運動として継承する。
- 八、国際組織＝ITS——各单産は提携強化、加盟方向。
 - I C F T U——総評として I C F T U の提携協力を強めながら国際労働運動の現状分析を行い、可及的速やかに一定の結論を得ることとする（国際労働運動の現状分析と評価については早期に提起する）。
 - ⑦その他、行政改革、食料と農業問題、エネルギー（原発）など現在、一致の困難と思われる問題についても一致点を見い出すため努力する。
- 九、全民労協が検討を進めている連合組織については、民間のナショナルセンターとして固定化されるべきではなく、それに続く全的統一がスムーズに達成できるよう対処していく。連合組織移行に伴い財政、運動領域の重なり、地方組織など全民労協と労働四団体との間で調整を要する問題が生じているが、これらの問題については全的統一の達成を展望して解決していくこととし、労働四団体、全民労協で協議していく。

資料2 労働戦線の全的統一への自治労の基本方針

(全文)

はじめに

日本労働運動の創生期以来の課題であり、壮大な歴史的事業である労働戦線の全的統一を、主体的な具体的実践課題として一二七万組合員の団結を基礎に総力をあげて推進し、日本労働運動の高揚をなしどげていかなければならない。

労働戦線一をめぐる動向は、全民労協が一九八七年秋に連合体へ移行することを決定して、一段と緊迫したものになっている。われわれが全的統一にむけた明確な方針とそれを実践する具体的対応を抜きにするならば、官・民分断、官・官分断の一層の進行とその固定化をまねき、労働者の利益に反し労働運動を大幅に後退させかねない。このような状況を克服するために、労働戦線一問題に対し主体性をもつた運動的・組織的判断に基づく積極的対応が求められている。

自治労は、これまでの労働戦線全的統一への方針と実践を、さらに一步前進させなければならない。そうすることによってのみ、自らの運動と組織の発展と、それを踏まえた日本の労働運動全体の前進とを具体的に展望しうるのである。

I 若干の経過

①一九七〇年代後半から活発化した労働戦線統一の動向は、七九年三月の総連合の結成、八〇年九月の統一推進会の発足、八一年六月の基本構想の発表、八二月一二月の全民労協の発足と、民間先行によって急速な進展がなされた。

②総評は、(ア)選別排除を認めない、(イ)特定の国際組織加入を条件としない、(ウ)全的統一をめざしつつ民間先行を認める、(エ)総評として統一対応する、を基本的態度（七九年七月定期大会決定）として、この動向に対応した。基本構想および全民労協発足に対するは、この基本的態度のもとで、大筋了解、五項目補強見解、統一対応（八一年七月定期大会決定）で臨んだ。

③自治労は、貫して全的統一を追求する方針を堅持し、その阻害となる要因の克服に努力してきた。その立場から、八一年八月の定期大会では「当面全民労協の基本構想に反対、総評五項目補強見解支持」を確認し、それ以降、全的統一にむけて五項目補強の実現を総評に働きかけてきた。

④総評および私鉄総連、全国金属など全民労協加盟の総評民間単産代表は、「基本構想に対する補強修正の論議は、全民労協発足後、必要な段階で行なうこと」を確認する（八一年十一月団体間協議確認）との確認に基づいて、全民労協の連合体移行にむけた「進路」策定作業などを通じ、五項目補強の実現に努力してきた。その結果、春闘問題、中小・未組織問題、企業組合体质問題の三項目については、「進路」に不十分な点を残しつつも取り入れられることとなつた。

⑤総評は、八五年九月の拡評で、三項目は「ほぼ取り入れられた」、反自民・野党共闘問題は「『目的』という表現においてちがいが残されている」、選別排除問題は「進路」ではふられておらず、今後の実行行為で判断されるべき問題」と確認し、残された問題については、「進路」策定の過程で指摘された三問題（「民間部門の全国的中央組織」との表現、国際自由労連一括加盟、地方組織）とともに、その克服にむけて引き続き努力することとした。

⑥自治労は、五項目補強についての総評と全民労協加盟総評民間単産の努力を支持し、

八五年九月の総評拡評の評価を確認し、ひきつづき総評を通じて意見反映をはかる。さらに、この間の全的統一にむけた取り組みの進展をふまえ、五項目補強にうたわれた諸課題を、自治労が追求していく基本的な運動上の課題として、統一ナショナルセンター形成への過程およびその後の運動の中で実現することをめざしていく。

II 全的統一の必要性と緊急性

①労働者総数の二八・九%にまで低下した低組織率と組織の分立・競合状況は、政府・独占資本に対抗しうる力を労働側総体として發揮しえない重要な要因となってる。また、産業構造の変化、技術革新の急激な進行に対する横断的・統一的対応が求められている。

②わが国のように高度に発達した資本主義国においては、個別企業・産業の枠内のみの運動では、労働者の利益を守り前進させることはできず、統一した力による社会的影響力の拡大が労働運動の前進にとって不可欠となっている。賃金・労働条件の維持・改善にむけて、政府・独占資本の統一的抑制政策打破は不可避であり、そのためには総労働の結集が必要である。とりわけ経済の低成長下で強まる資本結束に対抗しうる力の形成が問われている。また、経済・財政政策の転換、社会的不公正の打破など、社会・経済構造の改革をめざす諸闘争の課題の重要性が拡大しているとき、全的統一は是非とも達成せねばならないものである。

③臨調行革攻撃は、激化と拡大の一途をたどっている。その悪影響は、勤労国民の生活の隅々にまで及んでいる。攻撃が、官・民分断、官・官分断を通じて貫徹されており、その矛先が地域にまでむけられているとき、分断の克服と地域からの労働組合の連帯、住民との共闘の強化は緊急の課題である。

④そして、自民党政による平和と民主主義の破壊は、現在が「新たな戦前」であると言われるまでに進行している。ファシズムと戦争への危機を克服するためには、労働運動の統一した力は不可欠である。中央・地方で共闘を積み重ね民主的な多数派形成を具体的・現実的になしとげていく以外に、政治の反動化を阻止していくことはできないし、民主的改革の展望も切り開くことは不可能となる。このたたかいの核に労働組合はあらねばならず、核として有効に存在するために統一した力が必要とされる。

III 全的統一の課題と任務

①労働者の生活と労働基本権を中心とした諸権利の擁護、中央・地方政府への実質的影響力の行使、社会的役割の重視と多數派形成、憲法の擁護・反核・平和運動の強化、国際連帯活動の強化、地域労働運動の重視と横断的運動の高揚、官公労特有の運動課題の解決など、全的統一による統一ナショナルセンターの運動課題と果たすべき機能を考えると、その形成とその後の運動のなかで次の諸課題を特に重視し合意にむけた努力をしなければならない。

②労働戦線の全的統一は、文字通り全ての労働者の一大結集が期待されるものでなければならぬ。また、資本からの独立と社会的責任の所在が重視された運動方向が明確にされねばならない。選別を許さず総労働の結集を追求し、幅広い戦線による闘争で勤労国民の共通の要求をかちとつていくために、国民春闘路線の継承・発展が合意されなければならない。

③中小企業労働者のたたかいとの連帯、未組織労働者の結集、臨調行革攻撃阻止・生活基盤の改善、地方自治の民主的確立と自治体改革のために、地域労働運動の強化は不可欠

である。これまでに県評・地区労が果たしてきた役割を更に拡充することが追求されねばならない。全的結集を阻害する危惧のある安易な地域組織の確立は厳に慎まれねばならず、共闘の積み重ねによる連帶の強化こそが組織確立の前提として重視されねばならない。

(4)賃金、労働時間、労働者福祉、作業環境などあらゆる面で、二重三重の格差がもち込まれている現状を開拓し、多重構造の打破・水準の全体的上昇をかちとつていくためには、企業主義の克服が不可避である。また、この克服なしに連帶と共闘の深化もありえないのであり、労働運動の前進のために極めて重要な課題として強く認識されねばならない。

(5)急激に進展する政治反動を阻止するためには、労働組合のたたかいの強化とともに、反自民の政治勢力の総結集が必要である。そのために全野党との協力、共同闘争の展開という労働組合の役割が明確にされなければならない。同時に勤労国民共通の願いである反戦・平和のたたかいの先頭に立って行動し、国際的な連帶と共同行動をも積極的に推進するものでなければならない。

IV 全的統一へのプロセスと自治労の果たすべき役割

(1)労働戦線の全的統一にむけて、八〇年代中の合意形成、九〇年前後の統一ナショナルセンター形成をめざす諸行動・諸作業に自治労は中央・地方で積極的に対応する。とりわけ全的統一にむけた官公労働組合間の協議を進めるため、自治労として積極的役割を果たし、八七年秋を目途に合意形成をはかる。それとともに、各ナショナルセレター、民間代表（全民労協）、官公労代表によって構成されるであろう統一ナショナルセンター形成にむけた協議テーブルの設定に努め、その合意形成をはかる。

(2)合意形成にむけた過程のなかで、官公労間はもちろんナショナルセンターに対しても、全民労協に対しても、国際自由連加盟を統一の前提条件とする、既存の地方組織と対立・競合する組織を確立する、民間のみのナショナルセンター確立を展望する、など全的統一の阻害となるような要因は克服するよう積極的に働きかける。

(3)官公労間の合意形成にしても、全体制的な合意形成にしても、その成否と内容の如何は、全的統一にむけた運動的・組織的条件がいかに成熟していくかによつて決定づけられる。様々な闘争課題をめぐる共闘の拡大・深化を追求しつつ、その積み重ねをはかりながら全的統一の基盤を形成していく過程と組織努力こそが重視されねばならない。

(4)全国各地に組織を有し、組合員が住民生活と直結する行政・地方政治に最もよく対応しうる労働に従事しており、長年にわたる自治研活動等で培われた政策形成力を有しているなどの、わが自治労の組織的特性を最大限に活用して、全的統一の基盤形成にイニシアチブを發揮しなければならない。

(5)自治労運動は、地域と密接な関連をもたらすをえず、地域と切り離れて運動の存在も前進もありえない。われわれは、地域でのたたかいを積極的に組織し、その共闘の中軸として運動を開拓し、それを基礎に運動的にも組織的にも影響力を拡大することによって全的統一の基盤を形成する。このような諸闘争・諸活動の展開のなかから多数派を形成していくことは、全的統一にむけた様々な協議を促進するのみならず、労働運動の全体制的な高揚にも、政府・独占資本との対抗のためにも重要にして不可欠なことである。

(6)一二七万組合員の一人ひとりが、労働戦線の全的統一の課題を主体的にうけとめ、団結を基礎に地域から共闘を積み重ね、多数派形成を追求することによって、これまでの運動でかちとつてきた運動的・組織的成果を基盤とした全的統一の展望は切り開かれる。また、それによって自治労運動の前進も可能となる。

「正確」か、『迅速』か

——チエルノブイリ原発事故報道に思う——

ソ連邦・ウクライナ共産党キエフ州委員会の招待で四月二三日から一週間の日程で、社会党京都府本部第四次訪ソ団の一員としてキエフ市を訪れる事ができました。

限られた時間のなかで、ソ連共産党第二七回大会の経済・社会的具体的な実践をかいまたにすぎませんが、それはすべての面で加速化のスローガンを掲げ「国民生活の改善、国民经济のすべての部門のダイナミズムな発展の達成」(第二二次五ヶ年計画)を目指した力強いものでした。

これらの報告は、次回に譲るとして、毎日新聞紙上をにぎわしているチエルノブイリ原発事故について、少し触れてみたいと思います。

私達が正式にこの事故の報告を受けたのは帰国前日の三〇日でした。(キエフ滞在中に州委員会幹部から事前の報告はあつたが)

モスクワの一〇月ホテルでソ連共産党中央委員会セナトロフ国際部課長と会談の際に正式に行われたものです。

このなかで、セナトロフ氏は「原子力発電については第一に安全性を考えるべきである」としながら「ソ連の学者は充分これを理解し研究をしている」として技術的には問題がないことを強調しました。

しかし、「その反面、技術革新が進んでも事故が起ころうる可能性はある」として、チエルノブイリ原発事故について触れ「事故原因については調査中で詳細に報告できないが、対策にはできる限りのことをすべて行う」というものでした。

より正確に、事故原因の早期究明と対策に全力を挙げるというソ連政府の立場が理解できたのですが、帰国後、一転して日本のマスコミの過熱ぶりに驚嘆せざるを得ませんでした。

私達の行動についても、「事故現場から二九キロ地点で見学」(毎日新聞)、「モスクワのホテルに問い合わせたが所在不明、安否が気遣われる」(毎日・京都)など、あまりにも事実と掛け離れた報道に「開いた口がふさがらない」とはこのことです。

私達は、事故当時キエフに滞在し、ドニエプル河の水力発電所(事故現場より数百キロ離れている)を州委員会の幹部と見学していたのです。街は平常どおりでメーデーの準備で活気に満ちていました。どこにも「混乱」などありませんでした。

また、帰国前日のモスクワでは、公式日程を終え、買物や散歩に出掛けていたのです。本人たちと連絡がつかないのは当然であり、それが「安否が気遣われる」と報道されてしまうしようもありません。

もちろん原発事故に限らず報道は「速やか」に行われなければなりません。しか、これはあくまでも「正確」さが前提とならなければなりません。
ソ連の「閉鎖性」を強調するなかで、自らの報道の「正確さ」を棚上げして「商品」としての「報道」のみを切り売りする日本のマスコミの体质に危惧を感じざるを得ませんでした。

(京都・N)

石油価格の操作と新植民主主義

西側の石油戦略とOPEC

米国によるここ数ヶ月間の詐欺まがいの石油価格操作は、OPECにホコ先を向けたもので、米国の新植民地主義政策を示す明らかな例だ。二五年前にOPECが創設されて以来、西側諸国、まず第一に米国の独占体はこの発展途上諸国の連合体に対して執拗な闘争を開始した。この闘争は、OPECが七〇年代にそれまで石油メジャーによって引き下げられていた原油価格を経済的に見合うレベル——有効需要の上限まで引き上げることに成功した後にとくに強まつた。米国、イギリス、フランス、オランダの支配層や石油メジャーの本部は、産油諸国に対する統制権や、多数の解放諸国の経済と政治に対する管理権の喪失を忘れることも許さないのだ。西側にとってOPECの反帝国主義路線と、きわめて重要な戦略物資である石油の世界取引きの条件を自ら決定しようとするOPEC加盟諸国の意欲は、頭から受けいれ不可能なものだ。帝国主義は、OPECをこの数年弱体化しているとはいえ、まだまだ手強い敵だと見なしており、これをつぶさければAAL A諸国をひざまずかせることはできないと考えている。

イギリスやオランダでの石油採掘を强行し、エネルギー供給での石油の割合を故意に小さくし、市場に圧力をかけるために膨大な石油備蓄量を利用して、西側は、OPECが市場の安定化のために産油量を大幅に縮小せざるを得ない立場に追いこんだ。しかしそうした事態は起きず、OPECは一九八三一八五年に原油価格を引き下げなければならなかつた。

八六年初めに石油市場での本格的な“値くずれ”が起り、三月初めまでに八五年一二月初めと比べて半値以下がつてしまつた。

米国のドルの購買力がインフレのせいで七〇年以降半分以下に落ちこんだことを計算に入ると、原油価格は事実上一バレル当り五一七ドル下がつた。すなわち七三年末のレベルにまで落ちこんだ。言い換えれば、八六年第一・四半期の価格暴落は、OPECが七三一八年に獲得したほとんどすべてを帳消しにしてしまつたのだ。

原油の輸出が最大の歳入源である以上、OPECの加盟国や途上諸国との他の石油輸出国の大多数にとって、これは財政危機、経済開発事業の縮小、食糧買いつけ量の削減、何千人もの人々の貧困と飢えを意味する。それはまた、西側諸国の政府や民間銀行への新たな隸属的借款やクレジットを要請する。つまり、帝国主義への経済的従属を深める方向に進む必要をもたらす。

原油価格暴落の原因

原油価格の急な暴落の原因は一体何か？ 西側では、八五年一二月に開かれた第七六回OPEC総会の決定——市場での公正なシェアをめざす、という決定や、市場の安定化をめざすOPECの努力に同調するまで低価格でイギリス、ノルウェーを破産させるために産油を増やすというサウジアラビアの威嚇、さらには、米国は“OPECを屈服させる”ことに成功したというレーغان声明を引き合いに出している。

このいかさまのからくりはまだすべて明らかではないが、それで誰が漁夫の利を得るかをつきとめることはできる。

誰よりもまず、米国がトクをするという結論が思い浮かぶ。米国のタイム誌の二月三日号は、レーガン政権が原油価格の下落を勝利とたたえ、このプロセスを抑制する措置を講じつもりはない、と書いた。米国の新聞雑誌や米政府のスポーツマンは公然とこう言明している。ドルの市場レートを引き下げるのと原油価格を引き下げる措置の二つのプロセスを結びつけることによって、米国は始まつた新たな経済後退とインフレ激化の傾向を打破し、原油の輸入安によって昨年一四八〇億ドルにも達した膨大な貿易収支の赤字を減らすことを期待している、と。ワシントンは、これらの措置が米国だけでなく西欧や日本の経済成長率を伸ばし、新たな世界的な経済危機を回避できると確信している。米国の業界誌フォーチュンの二月一七日号は、主として石油メジャーは楽観的な気分で、たとえどんなに遠い将来だろと再び石油不足がやってくることを期待している、と伝えていた。

“乱暴な経済侵略”

アルジェリアのエル・ムジャヒド紙（二月一八日号）は、この行為を“乱暴な経済侵略”と呼んだ。エクアドルのオラ紙は、二月六日に「原油価格の低下は、途上諸国の依存を強め、これら諸国から資金を吸い上げて自分たちの財政・経済問題を解決しようとする帝国主義大国の全戦略の構成要素にはかならない」と書いた。

米国は、値下げがまず第一にOPEC内の急進派であるアルジェリア、リビア、イラン、ナイジエリアの力を弱め、これらの国がインドネシア、ベネズエラ、メキシコとともに借金で帝国主義に隸属し、その結果ワシントンの政策におとなしく従う立場に追いやることにとくに力を入れているのだ。原油価格の下落と革命リビアに対する米国の侵略的攻撃の一一致を偶然と見ることはできない。これはみな、一つの犯罪的目的の一環なのだ。

米国はOPEC陣営内の不和を強める方針を続けており、現存体制の性格の違い、一樣でない対外政策、石油の埋蔵量の差、経済開発や石油の輸出収入の水準の違いといった客観的原因をも利用している。米国最終的な狙いはOPEC機構全体の崩壊だ。

OPECの課題

こうした中で、三月に開かれたOPEC総会は、値下がりを止め、次に価格を引き上げるために産油量を削減する抜本的措置を講じるものと期待できた。このような採択が決定されれば、イギリスの産油量がピークに近く、低価格では新しい油田開発がすでに引き合わなくなってしまったことからもさらに大きな実際的意義をもつはずであった。

しかし、当面それは果たせなかつた。現下の情勢のもとでOPEC諸国に求められているのは、全体の利益のために妥協する勇気と、覚悟だ。なしにしろ、ことは結局、個々の具体的問題にとどまらないことだ。問題はもっと幅が広く、原則的で、途上諸国が新植民地主義とのたたかいで自らの利益を守るために自らの力を見い出せるかどうかなのだ。彼らの運命は自らの手に握られている。OPEC内の矛盾の維持・深化は帝国主義を利用するのみであり、反帝国主義的な、相互に受けいれ可能な基盤に基づいた行動の統一こそ成功の保証にほかならない。

アフガン党指導部の交代と報道

「アフガニスタン人民民主党中央委員会の建物の廊下で血が流れている」という西側通信社の報道を私はカンドハルで聞いた。カブールで“衛兵交替”があったというのだ。カルマル・アフガニスタン人民民主党中央委書記長の解任を伝えたバクタル通信の報道を、西側マスコミはまさにそう論評したのだ。

カンダハル州党委員会のアフマド・ナビ書記は次のように述べた。「事実、今はナジブ同志が新しい書記長だ。この決定はカルマル前書記長の要請を検討した党中央委第一八回総会で採択された。流血については、カブールではなく、ここカンドハルで起こった。つい一昨日、反政府分子がイスラム教寺院をミサイル攻撃した際、老婦人と赤ん坊が死に、何人かが重傷を負つたのだ」

カブールに戻つたが、まちの様子は一週間前と変わっていなかつた。通りは人であふれ、バザールはにぎやかで、寺院には信者の波がみられた。

市内の武装兵士の数は全く増えておらず、“悲劇的事件”的あつたという党中央委の建物内でも“流血の争い”的あとは何一つなかつた。

党中央委員候補で中央軍団指令官のルジン将軍は、不思議なおももちで言つた。「何が起こつたというのか。どうしてそんな騒ぎを起こしたのだろう。四月革命に大きく貢献した党的指導者が、健康状態を理由に書記長の職務から解任を要請し、それがかなえられたのだ。後任には、一九六五年以来の党员で、四月革命の最初から人民権力の樹立と強化、進歩的な社会・経済変革の実現に全力を尽くしてきたわれわれの同志が満場一致で選ばれた」

だが“騒ぎを起こした”理由は理解に難くない。どの国にもあるごく自然な指導者交替プロセスをアフガニスタン指導部を分裂させている“政権抗争”“分派活動”“対立”的微候だと見たがる連中がいるのだ。そうした事実がない以上、西側ではこの純粹に国内的な出来事を、またしてもアフガニスタン指導部に疑問を投げかけ、この内外政策の一貫性に対する不信のタネをまったく利用しようとしている。

ルジン将軍は、ナジブ新書記長の指導のもとでアフガニスタン人民民主党は継承性の原則を貫いていくだろうと述べたが、ア卜ドラフ・アフガニスタン革命評議会幹部会副議長も同じ意見だ。“アフガニスタン指導部は政治的調整の達成をめざす方針を堅持し続けるものと確信している。アフガニスタン指導部は革命的民主主義体制の社会的基盤を拡大する方向へさらに進んでいくだろう。人民政権は、武力ではなく建設的な対話によって国内発展の難問を解決していく意向だが、その基礎となるべきものは、祖国への忠誠、国の自由と独立の確保、アフガニスタン国民の名譽と品位の維持だ。アフガニスタン国民の圧倒的多数は、すべての愛国的なイスラム教聖職者と同様、この路線を支持していることも確認しておく」

残念ながら、ワシントンも、イスラマバードも、その他アフガン反革命を支援している国の政府も、自ら選んだ道を進むというアフガニスタン国民の固い決意の証言を受け入れる気はなさそうだ。反革命勢力のパトロンたちは、反政府軍の訓練と装備と維持のために大金を投じ続け、アフガニスタンをめぐる緊張に伴う諸問題の政治的解決を拒否している。

“自由” “自由歐州” “BBC” “VOA” その他の放送局がアフガニスタン国民自身だけの特権である人事異動について次々と新しいデマを流している一方で、パキスタンからアフガニスタンにミサイル、ロケット弾、地雷、重機関銃、バズーカ砲、弾薬が大量に運びこまれている。その使用目的は誰の目にも明らかだ。

アフガニスタンに長く滞在すればするほど、この国で起る局地的な意義しかもたない出来事に対する西側のグローバルとも言える不釣合な反応はどこからくるのか、という疑問に頭を悩まされることが多くなる。

実際アフガニスタン国民の生活は順調にいっている。農民は國からの土地を受け取り、これを耕して収穫をあげている。学校や病院の建設が進められ、教師や医師の数も増え、子供も大人も勉強をしている。アフガニスタン軍は次々に反革命に勝利を収めている。平和を愛するアフガニスタンは誰も脅かしてはいないし、誰に対しても一切要求していない。この国が望んでいるのは、干渉せずに、平和に暮らさせて欲しいということだけだ。実のところ、新政権の敵たちはアフガニスタンで何をめざしているのか？ 亡命ゲループや反政府暴徒たちは何を狙っているのか？ サラに、彼らにこれほど惜しまず援助している西側の狙いは何なのか？

カブールの有力紙アニスのジエルミ政治評論員は次のように語った。「彼らはアフガニスタンを『自由主義国家の一員』に戻らせたがっているのだ。この“家族”内では、不平等、社会的不公正、新植民地主義的隸属がはびこり、『家長』が自分勝手な秩序を確立し、軍事基地と空母と『緊急展開部隊』を用いてそれを維持しようとしているのだ」ジエルミ記者は、今回の騒ぎのような断えまない“心理的侵略”もこの企ての実現を促す使命を担つているとみなしている。VOAは、アフガニスタン空軍機がパキスタン領内のアフガン難民キャンプを爆撃したと報じた。デマによる心理的侵略は今も続いている。

広がる反撃の条件

——すばらしかつた第一九回全国青年団結集会——

大分から東北の秋田まで、遠々二四時間かけてのひとり旅だった。初めてみる北陸地方の雪は、九州では想像できない厳しい自然の姿を現わしていたし、雪国の人々の暮らしの一側面をみる思いがした。「高度成長」時代、「ブルジョアジーは、農村を都市の支配下に屈従させた」と、「巨大な都市をつくりだし、都市人口の数を農村人口にくらべていちじるしく増加させた」のである。

第一九回全国青年団結集会は、春とは名のみの三月一五日～一六日の二日間にわたり、東北・秋田で開催された。

開催期間中を通して、実に緊張感あふれる素晴らしい集会だった。善明社青同委員長から、「窮乏化法則に確信をもち、労働実態・生活実態からの大衆・一人ひとりの大富貧上げ要求と一人の首切りも許さない労働運動の構築を基盤に、春闘から反行革統一闘争へ、そして、政治闘争へとつなげていこう」とあいさつがあった。国労・全通・全造船・日教組の仲間からの特別闘争報告をうけるにしたがい、「呼びかければ仲間は結集する」（総評青年局長）の言葉にますます、確信をもつた。

私自身、職場や家庭の中で窮乏化の中にあえいでいる。職場での階級対立、高圧的な管理職と團結を死守しようとガンバル分会との階級戦争、まさにそのつばの中で、自分自

身が仲間が信じられなくなり、闘いをなげだしたくなるような毎日の連続……そんな中の団結集会の参加（県代会議も含めて）はきつかったことも確かである。低賃金ゆえの妻との衝突、スカート、ブラウスが買えない妻、育児や夜勤での過労で風邪気味の妻、家族の窮乏化の中で私自身も飲酒や無駄使いに走っている。

第一部集会の記念講演のなかで、灰原元三池労組書記長は、自から「闘いに参加するつもり」と前置きしながら、三池の闘い（とりわけ、活動家の任務について）の総括を熱っぽく語られた。いつ聞いても、灰原さん（塚元さんもそうだが）の話は迫力があるし、入歯がとんできそうで、しばしば若いさんは目を覚まされる気がする。

分散会討論では生活実態討論について、若干の不充分さ（家計簿がキチンとつけきれていないこと）はあつたものの、一人の国労の仲間（秋田）のぶつかりについて、討論を集中した。「機械のボイラーにいる。整備・保守が主な仕事だが、それほど、忙しくないし、管理職との対立もない」との彼の発言を中心にして、本当にそうなのか？ 職場の矛盾はないのか？ を討論した。「保線区にいる。土木工事が外注にまわされる。小さな作業ミス（ケーブルの切断）を当局がついてくる。原因が個人的なものとなり、処分を強行する。しかし、仲間との連絡を密にし、二週一回の学習会、国労バッチの着用、五人組による団結ガンバロウをやりぬいている」（国労長崎）との報告も交え、討論を深めて行くと、「できれば国労をやめたい。いい仕事があれば、他に移りたいが、長男だから秋田は出れない」とボソッと言う。いい仕事とは何か？ 秋田を出れないことをどう考えるか？ をつめると、「毎日、布拉布拉して、仕事がない。どうやって仕事をしたらよいのか悩んでいる。最近、起立一礼が始ったし、点呼の時にはスリッパをはくなといわれる……そういうえば点検摘要手帳についても管理者から文句を言われた」などの実態が出た。自治労の仲間からはたいへんな超勤、権利はくだつの実態が出された。短い分散会討論であつたが、最後の感想でその秋田の仲間は次のように述べ私を勇気づけてくれた。「来年の団結集会にも参加し、全国の仲間と討論したい」と。

翌日の第二部集会は秋田の仲間四千人を結集し、六千五百人規模で開催された。秋田県評、社会党県本部の熱烈な歓迎のあいさつを受けた。社会党の深田さんの話を除けば本当に感動的なあいさつだった。岩井章さんは①春闘②国労問題③労戦統一を中心にして理路整然とした話しぶりで、現在の階級闘争の意義を述べられ、参加者ともども感嘆の吐息をもらしたのである。

第一回全国青年団結集会はたいへん多くの成果を私にもたらした集会だった。大会からの参加者一五名、うち社青同盟員〇〇名、皆、それぞれの思いを秘めての参加だった。宿での県内交流——闘いの決意がみられた。やはり、労働者の解放は、労働者みずからが立ちあがらねば誰もやつてくれはしないこと。もう一度、妻と家計簿付をはじめにやりぬき、春闘再構築を目指すこと。社青同の組織活動（班会）を真剣にやり通すこと。……等々、多くの決意と教訓点、課題が明らかにされた集会でもあった。

そして、何よりも大きな成果は、Z労組とN労組の仲間があらたに私たちの同志となり、行きには〇〇名だった同志が帰には〇△名に増えた（五〇%増）ことである。窮乏化は労働者の不平不満、怒りをたかめ、結集させようとしないではおかしい。そこに、目的意識的に依拠することが私たちの任務であり、広がる反撃の条件をさらに発展させうる科学的社会主义の法則そのものの具体的実践ではないだろうか。